

松田議員要望項目一覧

令和8年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
1 ネイチャーポジティブに係る取組の推進について 昨年11月、県はネイチャーポジティブ宣言をし、産官学が連携して生物多様性保全を推進するためのプラットフォームとして「とっとりネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を立ち上げるなど、ネイチャーポジティブの実現に向け取組を推進されているところである。 一方、県内において、地域課題の解決や新たな地域の魅力・価値の創造などに取り組んでいる地域団体等については、各団体のみの活動では取組の広がりに限界があることから、「とっとりネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を活用し、企業とのマッチングが円滑に進むよう、相談体制の整備やマッチングを後押しするような取組を進めていただきたい。 また、前回の知事要望への回答において、プラネタリーヘルス・ツーリズムをはじめとした個別の取組については、プラットフォーム内にワーキンググループを編成して対応していくとの回答をいただいた。プラネタリーヘルス・ツーリズムはネイチャーポジティブの視点に立ったツーリズムであり、高付加価値なインバウンドの観光地づくりとしても大変有効な取組となり得るものであることから、相談のあった団体からの意見を丁寧に聞き取り、適切な支援を行っていただきたい。	令和7年11月に設置した「とっとりネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」の取組として、首都圏等での企業への働きかけや現地視察等を通じて地域でネイチャーポジティブの実現に取り組む団体と企業とのマッチングを進めていく。 プラネタリーヘルス・ツーリズムをはじめとした個別の取組については、プラットフォーム内のワーキンググループで関係者の意見を聞いた上で支援等の検討を行う。 ・ネイチャーポジティブ推進事業 (ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた推進体制づくり) 11,717千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 高病原性鳥インフルエンザに係る職員の特別手当について</p> <p>県内において高病原性鳥インフルエンザが発生した際には、多くの県職員が防除等対応業務に従事することとなり、昨年12月の発生時にも多くの職員が現場対応にあたったと伺っている。</p> <p>これらの業務は、厳しい環境下で行われ、精神的・肉体的負担が非常に大きいものであるが、現行の特殊勤務手当は、高病原性鳥インフルエンザウイルスに汚染されている区域において防除業務を行った場合であっても、「患畜等の殺処分若しくはこれに伴う解体検査業務又はこれらの補助業務」は日額1,200円、「患畜の飼育又は高病原性鳥インフルエンザウイルスの付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理業務」や「死亡畜の解剖業務又はその補助業務」については日額300円にとどまっている。</p> <p>これらの手当額は、業務の負担の大きさに見合っているとは言い難い状況である。</p> <p>については、鳥インフルエンザ対応業務の重要性と過酷さを踏まえ、当該業務に従事した職員に対する特殊勤務手当について、業務内容に見合った額となるよう見直しを検討いただきたい。</p>	<p>特殊勤務手当については、業務内容の特殊性・困難性等を踏まえつつ、国や他県等との均衡を考慮して制度を設計しているところであり、現在の鳥インフルエンザ対応に係る手当額は他県との均衡もとれているものと認識しているため、現行どおり取り扱いたいと考えている。</p> <p>引き続き他県の状況等を注視するとともに、発生から速やかに業者等への委託により対応できる体制を整備するなど、動員に伴う職員への負担の軽減策を検討してまいりたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 北朝鮮拉致問題に係る啓発について</p> <p>全国の中高生を対象として政府拉致問題対策本部が実施している「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の取組の一環として実施され、拉致被害者家族の証言に耳を傾けるとともに、朝鮮半島を巡る情勢の変化への理解を深めることを目的として行われている。</p> <p>令和7年12月定例会において、県民一丸となって啓発活動を一層推進し、県全体で機運の醸成を図ることで、拉致問題の早期解決に資することを目的とした「鳥取県拉致問題等の早期解決を目指す取組の推進に関する条例」が制定された。こうした動きを契機として、学校教育の現場においても、北朝鮮による拉致問題に触れる機会をさらに増やしていただきたい。</p> <p>さらに、今年度の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」では、米子北斗中学校の生徒が中学生部門で最優秀賞、英語エッセイ中学生部門で優秀賞を受賞するとともに、同校が団体賞を受賞するなど、顕著な成果が見られたが、一方で、これまで私立学校からは一定数の応募があるものの、公立学校からの応募が少ない状況が続いている。</p> <p>拉致問題について触れる機会が限られている若い世代への啓発を一層進めるためにも、歴史教育や人権教育の観点から、より多くの学校において本作文コンクールへの参加を促進していただきたい。</p>	<p>北朝鮮拉致問題については、「鳥取県人権教育基本方針」において「さまざまな人権」として「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権」を教育の推進指針に位置付け、講師派遣事業による「拉致問題人権学習会」、指導主事派遣事業による「北朝鮮当局による拉致問題」をテーマにした教職員研修などを実施しているほか、教員向けの指導参考資料や動画学習資料を作成して各学校での活用を促すなど、拉致問題に対する理解を深めるための取組を行っている。</p> <p>また、令和7年12月定例会において「鳥取県拉致問題等の早期解決を目指す取組の推進に関する条例」が制定されたことを契機とし、令和8年度は、子どもたちを含め多くの県民が拉致問題を知り、学ぶための展示を県立図書館で実施するとともに、希望のあった市町村図書館での巡回展示や、小中高等学校・大学等への拉致問題啓発小冊子の配布を行うことを予定している。</p> <p>このような取組を通じて、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加の啓発を含め、各学校での北朝鮮拉致問題に関する人権教育への取組に関する支援を行っていく。</p> <p>・拉致被害者等総合支援事業</p> <p>12,870千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 「日本版 DBS」運用開始に向けた体制整備について</p> <p>2026年12月に施行される予定のこども性暴力防止法、いわゆる日本版 DBS 制度について、2026年度中の運用を目指していることから、昨年12月に運用についてのガイドライン案が概ね取りまとめられた。</p> <p>子どもと接する職業に就く人の性犯罪歴を確認し、性犯罪リスクのある人が子どもに関わる業務に就くことを未然に防ぐ制度であり、子どもに関わる業務に従事する者の適格性確認が制度として本格的に求められることとなった。</p> <p>一方で、本制度の円滑な運用には、総務部、子ども家庭部、教育委員会など関係部局間の連携体制の構築をはじめ、対象となる事業者や関係団体への周知・理解促進、相談対応や事務手続に関する支援体制の整備など、県としての体制整備が不可欠である。</p> <p>については、日本版 DBS の趣旨を踏まえ、県として必要な推進体制の整備を進めるとともに、市町村や関係機関、民間事業者に対する情報提供や支援を行い、制度が実効性をもって運用されるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>国からの情報提供を総務部、子ども家庭部、教育委員会など関係部局で共有し、採用や人事における対応を進めているところであり、引き続き、関係部局の連携を密にして準備に取り組み、円滑な施行に向けて万全を期してまいりたい。</p> <p>また、これまで、令和6年12月及び令和7年8月に、こども家庭庁職員や有識者を招き、市町村・事業者向けの説明会を開催したほか、令和7年11月には学習塾事業者向けの説明会を開催した。</p> <p>さらに、令和8年3月には、1月にとりまとめられたガイドラインの内容を踏まえた関係者への講演会を開催する予定であるほか、令和8年度も施行に先立って関係者への説明会・研修等の開催を予定しており、制度が実効性をもって運用されるよう、引き続き、市町村、事業者に対する周知啓発に取り組んでいく。</p> <p>・こども性暴力防止法（日本版DBS制度）対策事業</p> <p>3,954千円</p>
<p>5 サイクルツーリズムについて</p> <p>「鳥取うみなみロード」については、走行環境・受入環境の両面から着実に整備が進められ、情報発信などにより認知度向上にも努められてきているところである。</p> <p>次期ナショナルサイクルルート指定を見据え、県主催のサイクルイベントのブラッシュアップを図るとともに、サイクルトレインやサイクルバスの運行、スタンプラリーの実施など、多様な取組を通じて一層の認知度向上及び魅力向上を進めていただきたい。</p> <p>併せて、県内市町村や民間団体にも広く協力を求め、県全体として機運を醸成する取組を進めていただきたい。</p>	<p>ナショナルサイクルルートの指定を見据え、県内市町村や民間団体と連携し、サイクルイベント開催や国内外への情報発信・誘客促進を強化するとともに、「鳥取うみなみロード」の走行・受入環境の充実、サイクルトレイン・サイクルバスの継続運行、周遊スタンプラリーの実施など、本県サイクルツーリズムの認知度や魅力の向上及び県内機運醸成のための取組を進めていく。</p> <p>・サイクリストの聖地鳥取県整備事業</p> <p>67,550千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>6 県立美術館の「MUSEUM START BUS」について</p> <p>県内のすべての小学校、義務教育学校、特別支援学校小学部の4年生を美術館へ招待する取組である「MUSEUM START BUS」については、令和7年12月11日現在、来館予定の9校を残すのみとなり、ほぼすべての対象校が来館を終えたと伺っている。</p> <p>本事業が県内の多くの児童・生徒にとって美術作品や文化に触れる貴重な学習の機会となっていることから、開館1年目だけでなく、今後も対象校全部が年に一度は美術館に来館するよう、継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>併せて、来館した児童・生徒の理解や満足度を高めるためにも、案内役のスタッフ及びボランティアの確保・育成に係る取組の充実を図っていただきたい。</p>	<p>アートに親しみ、アートを通じた学びの機会を提供するため、「MUSEUM START BUS」については、PFI事業契約上必須の事項に位置づけており、開館2年目以降も継続して実施することとしている。令和8年度分についても令和7年12月に全ての対象校に打診し、受入日の調整を進めている。</p> <p>また、案内役のスタッフについては、美術館学芸課の専門員をはじめ所属を挙げて対応する体制を敷きつつ、県職員のボランティアについても、対話鑑賞ファシリテーター養成研修により確保・育成を進めている。令和8年1月現在、57名が研修を修了しており、引き続き、養成研修を通じたボランティア育成を推進していく。</p>
<p>7 県立博物館の常設展示について</p> <p>県立博物館については、企画展開催時には多くの来館者がある一方、常設展示は長年内容の入れ替えが行われておらず、来館者が少ない状況が見受けられる。</p> <p>企画展を目的に来館された方にも常設展示へ関心を持っていただけるよう、展示配置の見直しや部分的な展示替えなど、常設展示の見せ方について定期的な改善を検討いただきたい。</p>	<p>通常展示のうち、特に本県の自然・歴史を紹介する基本的な展示については、企画展に関連付けた展示の入替や配置の工夫などにより、企画展来場者に通常展示にも関心を持ってもらえるよう努めしていく。また、照明のLED化など展示環境の改善も進めしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館運営費（（臨時）管理運営費） 14, 108千円 ・自然史事業費 8, 013千円 ・歴史・民俗事業費 34, 262千円
<p>8 非住宅建築物への県産材利用について</p> <p>県産材の利用拡大を推進するため、県は非住宅における県産材を利用した木造化や内外装木質化に係る経費について補助を行っており、補助金の申請件数も年々増加しているところであるが、県産材の利用が未だ十分に広がっているとは言い難く、更なる取組が求められる。</p> <p>については、公共建築物の構造や内装に県産材をはじめとした木材を率先して利用し、非住宅建築物における木造化・内装木質化の更なる普及啓発を図るとともに、民間の非住宅建築物への県産材の新たな需要創出に繋げられるよう取組を強化していただきたい。</p>	<p>非住宅建築物への県産材利用については、官民両輪において取組の推進強化を図るため、支援対象に新たに市町村施設を含めることや民間施設に係る補助限度額の引上げについて、令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅木材活用推進事業 43, 536千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>9 米子水泳場の整備について 令和7年12月定例会において、鳥取県営東山水泳場と米子市皆生市民プールとの統合と新水泳場の建設について、知事は米子市と協議のテーブルに着く意向を示された。 2033年に本県において開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、早期に施設整備の具体的な検討を米子市としっかりと協議いただきたい。</p>	<p>現在、日本スポーツ協会が設置した国スポ改革タスクフォースで、施設基準や期間延長などを含めた国スポの見直しが行われており、その動きや米子市における学校プール授業の民間委託の方針等も踏まえ、「県・米子市スポーツ施設あり方検討協議会」において新水泳場の整備のあり方を協議していく。</p>
<p>10 島根県東部を震源とする地震に係る支援等について 令和8年1月6日に発生した地震により被害を受けた被災者及び被災企業への迅速かつ十分な支援を行っていただきたい。 併せて、風評被害による地域経済への悪影響を払拭するため、正確な情報発信と実効性のある対策を行っていただきたい。</p>	<p>今回発生した地震に対し、被災者等支援や県有施設・公共土木施設などの復旧、風評被害対策等を緊急的に講じるため、1月9日に総額約14億円の専決予算を編成した。被災市町村と緊密な連携を図り、本専決予算を速やかに執行するほか、新年度予算にも必要な額を確保し、災害復旧に全力で取り組んでいく。 また、国の支援も確保しつつ、風評被害対策も島根県と協力して展開する。</p>